

22 公益財団法人みやぎ産業振興機構

1 基本情報



所在地	仙台市青葉区上杉一丁目14番2号			第1位 第2位 第3位 第4位 第5位 その他 出資等総額	宮城県	1,276,776 千円 (71.1%)
代表者	理事長 遠藤 信哉	設立	平成11年4月1日		仙台市	160,210 千円 (8.9%)
電話	022-222-1310(代表)	ファックス	022-263-6923		七十七銀行	60,000 千円 (3.3%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 中小企業支援室		東北電力	40,000 千円 (2.2%)
県出資額・割合	1,276,776 千円 (71.1%)	ホームページ	https://www.joho-miyagi.or.jp/		当該財団	35,576 千円 (2.0%)
設立目的(定款等)	中小企業等の経営の革新及び創業の促進並びに経営基盤強化等のための支援事業を行い、もって宮城県の産業の振興に寄与する。				その他	223,590 千円 (12.5%)
				出資等総額	1,796,152 千円	

2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1 支援センター事業(事業支援)	217,111 (15.7%)	226,222 (15.6%)	227,783 (17.4%)	経営革新・創業支援、水産加工業競争力強化支援、アグリビジネス支援、次世代リーダー育成
事業2 提案公募型技術開発事業	210,891 (15.2%)	267,075 (18.5%)	188,743 (14.4%)	戦略的基盤技術高度化支援事業(サボイン事業)、成長型中小企業等研究開発支援事業(Go-Tech事業)
事業3 中小企業活性化協議会事業	223,531 (16.1%)	220,224 (15.2%)	174,417 (13.3%)	中小企業再生支援
その他の事業	733,091 (53.0%)	732,978 (50.7%)	718,779 (54.9%)	新商品等開発支援、被災貸付事業、取引あつせん、商談会開催、設備貸与事業等
全体事業費	1,384,624	1,446,499	1,309,722	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
中小企業の経営の革新及び創業の促進並びに経営基盤強化等のための支援事業を行うとともに、被災企業の復興・再生・発展支援や中小企業の事業承継支援等を実施し、宮城県の産業振興に寄与する。	宮城県の中核的産業支援機関として、「富県宮城」実現のため、販路開拓・取引拡大、事業承継等の「経営基盤の強化」や、新事業・新産業創出等の「経営革新・創業」など、中小企業への総合的な支援を実施する必要がある。また、震災からの復興・再生・発展支援に向けて、被災中小企業設備等復旧貸付事業をはじめとする復興支援メニューも必要とされている。今後も人員等有効な資源活用により、県の産業を振興する取組のさらなる充実が期待される。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	令和4年度も当団体は宮城県の中核的産業支援機関として県内産業の振興に尽力した。具体的には、円滑な事業承継や成長発展を図るために不可欠な中核人材等を育成する次世代リーダー塾の開講、また、新たに中小企業活性化協議会を設置し中小企業者の収益力改善、事業再生、再チャレンジ等を支援した。加えて、中小企業者の生産性向上や省力化のためのデジタル技術の導入支援も実施した。	県の施策と足並みを揃え、中小企業の総合的支援、震災からの復興・再生・発展支援を実施している。令和4年度は、新たに中小企業者の生産性向上を目的としたデジタル化の取組の支援や、中小企業活性化協議会の設置を通して、県内企業者の収益力改善や事業再生を支援した。 今後コロナ禍で疲弊した県経済の立て直しに向け、更なる取組の充実が期待される。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	組織統制に関する規程等、諸規程を整備しており、コンプライアンスの確保にも努めている。また、公認会計士と税理士が会計業務に関与しているほか、事業内容・財務情報等をHPで公開しており、組織運営の透明性確保にも取り組んでいる。支援業務の遂行に関しては、過年度に引き続き、支援先へのアンケートを実施しており、その結果を今後の支援業務の推進や改善に活かしている。	県の規程を基準とした組織統制に関する規程等の諸規程を整備し、コンプライアンスに関する規程を定めているほか、団体の目的である中小企業の支援に関し、支援企業からの意見集約を行い、外部委員等の評価を含め、実施事業の評価を実施するなど、健全な組織運営が図られている。引き続き適正な組織運営が図られるよう助言・指導を実施していく。	A
ハ 財務の健全性 ※1	公益法人の収支相償基準を満たす上で経常増減額はマイナスとなり、正味財産増減額もマイナスとなった(採算性)。借入金依存度は毎期90%超だが、そのほとんどが被災資金貸付事業(東日本大震災、台風19号)を実施するための県借入金である(安全性)。被災貸付先からの回収が進んでおり、借入金依存度は低下(改善)傾向。令和4年度も受益者負担や一般管理費の財源確保に取組んだ。中・長期の財務シミュレーションも行っており、今後も継続的な財源確保に取組んでいく。	経常増減、正味財産増減とも収支相償基準を満たすため、マイナスとなっている。ただし、マイナス幅は復興パークの修繕による支出がなくなったため、約4千万円の圧縮となった。 また、借入金の9割以上が被災貸付事業実施のための原資であり、復興事業に活用されているものである。このため借入金依存度は高いものの、貸付先からの償還が進んでおり当該指標も改善傾向にある。 今後も適切な債権管理や受益者負担等による財源確保について、取組を進める必要がある。	C
総合評価・今後の方向性と課題	当団体の公益的使命を果たすべく、宮城県の中核的産業支援機関として県内産業の振興に尽力した。組織運営・財務の健全性確保にも継続的に取組んでおり、これらについては、今後も継続的に取組んでいく。また、令和4年度は「経営ビジョン2022」の実施初年度であり、アフターコロナの新しい支援スタイル確立に向けた各種取組を開始したところである。令和5年度事業計画においては、次世代中核企業の育成、中小企業者のデジタル化推進、自動車関連産業のカーボンニュートラル化等の支援のほか、不正アクセス被害防止のため団体内のセキュリティ強化を掲げている。今後も県の施策と足並みを揃え、組織力の向上を図り、県内中小企業の「成長発展」・「経営力強化」・「創造的再生」(経営ビジョン2022より)に向けた三本柱支援を展開していく。	組織運営は適正に実施されており、財務の健全性確保についても継続した取組みが図られている。「富県宮城」実現のため、今後も県の中核的産業支援機関として、中小企業の継続的な支援が必要とされる。引き続き適正な財政規模・人員配置について助言を行っていく。	総合評価 B

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	93,738,461	91,829,749	89,895,798	△ 1,933,951
	流動資産	16,136,765	14,761,288	14,294,439	△ 466,849
	固定資産	77,601,696	77,068,461	75,601,359	△ 1,467,102
	うち基本財産	365,135	288,400	276,204	△ 12,196
	負債合計	91,432,025	89,664,795	87,762,675	△ 1,902,120
	流動負債	2,445,966	2,757,174	2,921,266	164,092
	固定負債	88,986,059	86,907,621	84,841,409	△ 2,066,212
	うち長期借入金	86,460,650	84,184,298	81,823,136	△ 2,361,162
	正味財産合計	2,306,436	2,164,954	2,133,123	△ 31,831
	指定正味財産	1,969,436	1,880,700	1,858,504	△ 22,196
一般正味財産	337,000	284,254	274,619	△ 9,635	
正味財産増減計算書	経常収益	1,485,168	1,461,041	1,366,991	△ 94,050
	うち事業収益	481,014	489,724	499,614	9,890
	経常費用	1,448,075	1,510,690	1,376,626	△ 134,064
	うち管理費	63,452	64,190	66,904	2,714
	評価損益等調整前当期経常増減額	37,092	△ 49,649	△ 9,635	40,014
	当期経常増減額	37,092	△ 49,649	△ 9,635	40,014
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	1	3,097	0	△ 3,097
	当期経常外増減額	△ 1	△ 3,097	0	3,097
	当期一般正味財産増減額	37,092	△ 52,746	△ 9,635	43,111
当期指定正味財産増減額	△ 12,078	△ 88,736	△ 22,196	66,540	
当期正味財産増減額	25,014	△ 141,482	△ 31,831	109,651	
県の財政的関与	補助金	537,373	521,937	523,957	2,020
	委託金 ※2	0	0	14,444	14,444
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	537,373	521,937	538,401	16,464
	総収入 ※3	1,473,089	1,449,041	1,357,008	△ 92,033
	総収入に対する補助金等割合	36.5%	36.0%	39.7%	
	単年度貸付額	1,690,448	502,306	518,163	15,857
年度末貸付金残高	88,461,025	86,468,530	84,335,701	△ 2,132,829	
損失補償（債務保証）残高	5,393,748	5,382,748	5,366,748	△ 16,000	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	2.5%	2.4%	2.4%	0.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	659.7%	535.4%	489.3%	-46.1%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	94.7%	94.6%	94.2%	-0.4%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	2.5%	-3.4%	-0.7%	2.7%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	4.3%	4.4%	4.9%	0.5%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	2（2）	2（2）	2（2）	常勤役員				
	非常勤（うち県退職者）	9（3）	9（3）	8（2）	平均年齢(歳)	66.0			
職員	常勤職員（※4）	46	47	47	平均年収 (千円)	5,321			
	プロパー職員	28	29	27	常勤職員(プロパー)				
	県退職者	5	5	6	平均年齢(歳)	43.8			
	県派遣職員	6	6	6	平均年収 (千円)	6,377			
	その他の派遣職員	7	7	8					
	上記以外の職員(※5)	65	64	62					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	88.5	雇用障害者数	5.0	実雇用率	5.65 %	不足数	0.0

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

22 公益財団法人みやぎ産業振興機構

1 組織運営の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価		
1	経営方針	経営方針を明確にし、職員に周知しているか。 〔指標〕 ✓経営方針の職員等への周知の有無	①周知している。	①	1
			②周知していない。	0	
2	組織体制	経営幹部へ民間等経験者を含む多様な人材を登用しているか。 〔指標〕 ✓役員に民間企業等出身者を登用・配置の有無	①登用している。	①	1
			②登用していない。	0	
	人材育成の取組を行っているか。 〔指標〕 ✓人材育成や内部登用、独自の人材確保の取組の有無	①行っている。	①	1	
		②行っていない。	0		
DX推進に向けた体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓DXについて検討・推進を行う部署の設置又は担当者の配置の有無	①設置又は配置している。	1	0		
	②設置又は配置していない。	②			
3	内部統制	必要な業務規程を整備しているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる業務規程等の整備状況	①8項目以上整備	①	1
			②8項目未満整備	0	
			就業規則	■	
			役員報酬規程	■	
			職務分掌規程	■	
			会計規程	■	
			契約規程	■	
			決裁規程	■	
			給与規程	■	
			退職手当規程	■	
			施設等管理規程	■	
			業務継続計画（BCP）	■	
			実効的な外部監査を受けているか。 〔指標〕 ✓公認会計士・税理士の関与の有無	①公認会計士・税理士による監事（監査役）監査の実施又は監査法人による監査の実施。	
②公認会計士・税理士による定期的な指導を受けている。	1				
③公認会計士・税理士による関与はない。	0				
組織内の業務監査体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓組織内の業務監査体制の整備の有無	①整備している。	①	1		
	②整備していない。	0			

No.	項目	評価内容	評価	
3	内部統制	適切に情報公開を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる資料の団体ホームページにおける公開状況	①下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。 ②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。 ③ホームページで公開していない。 定款（寄附行為） 役員等名簿 事業計画書 収支予算書 事業（営業）報告書 収支計算書 貸借対照表 損益計算書（正味財産増減計算書） 財産目録 キャッシュフロー計算書（作成している場合） 役員の報酬・退職金に関する規定	② 1 0 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ □
		コンプライアンスに関する取組を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる取組の実施状況	①3項目以上実施している。 ②1～2項目実施している。 ③実施していない。 ○コンプライアンスに関する規程を整備している。 ○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。 ○職員に対する啓発等研修の場を設定している。 ○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。 ○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を実施している。	② 1 0 ■ ■ ■ ■ ■
合計（12点満点）			11	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
組織統制に関する規程等、諸規程を整備しており、コンプライアンスの確保にも努めている。また、公認会計士と税理士が会計業務に関与しているほか、事業内容・財務情報等をHPで公開しており、組織運営の透明性確保にも取り組んでいる。支援業務の遂行に関しては、過年度に引き続き、支援先へのアンケートを実施しており、その結果を今後の支援業務の推進や改善に活かしていく。	県の規程を基準とした組織統制に関する規程等の諸規程を整備し、コンプライアンスに関する規程を定めているほか、団体の目的である中小企業の支援に関し、支援企業からの意見集約を行い、外部委員等の評価を含め、実施事業の評価を実施するなど、健全な組織運営が図られている。引き続き適正な組織運営が図られるよう助言・指導を実施していく。	A

＜参考指標＞

合計点が
9～12点の場合：A（概ね良好）
6～8点の場合：B（改善の余地あり）
3～5点の場合：C（改善措置が必要）
0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）

2 財務の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価		
1	採算性 経常的な活動は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：経常増減額 ✓損益計算書：経常損益 ✓収支計算書：事業収入-(事業費+管理費)	① 3期連続黒字（増加）	3	1	
		② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2		
		③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	①		
		④ 3期連続赤字（減少）	0		
	事業活動全体は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：正味財産増減額 ✓損益計算書：純利益（損失） ✓収支計算書：収支差額	① 3期連続黒字（増加）	3	1	
		② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2		
		③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	①		
		④ 3期連続赤字（減少）	0		
	累積欠損金はないか。 〔指標〕 ✓公益法人会計：正味財産合計-出資等合計 ✓企業会計：利益剰余金	① 当期 ≥ 0（累積欠損金なし）	②	2	
		② 当期 < 0（累積欠損金あり）	0		
	2	安全性 財務は安定しているか。 〔指標〕 正味財産(自己資本)比率の状況 ✓正味財産合計（純資産）÷資産合計×100	① 当期 ≥ 30%	2	0
			② 当期 < 30%	①	
借入金に依存していないか。 〔指標〕 借入金依存度の状況 ✓（短期借入金+長期借入金）÷資産合計×100		① 当期 ≤ 正味財産（自己資本）比率、借入金なし	1	0	
		② 当期 > 正味財産（自己資本）比率	①		
十分な支払能力を維持しているか。 〔指標〕 流動比率の状況 ✓流動資産÷流動負債×100		① 当期 ≥ 100%	①	1	
		② 当期 < 100%	0		
合計（12点満点）				5	

団体による自己評価 （概況、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
<p>公益法人の収支相償基準を満たす上で経常増減額はマイナスとなり、正味財産増減額もマイナスとなった（採算性）。借入金依存度は毎期90%超だが、そのほとんどが被災資金貸付事業（東日本大震災、台風19号）を実施するための県借入金である（安全性）。</p> <p>被災貸付先からの回収が進んでおり、借入金依存度は低下（改善）傾向。令和4年度も受益者負担や一般管理費の財源確保に取組んだ。中・長期の財務シミュレーションも行っており、今後も継続的な財源確保に取組んでいく。</p>	<p>経常増減、正味財産増減とも収支相償基準を満たすため、マイナスとなっている。ただし、マイナス幅は復興パークの修繕による支出がなくなったため、約4千万円の圧縮となった。</p> <p>また、借入金依存度は高いが、その9割以上が被災貸付事業実施の原資であり、復興事業に活用されている。なお、貸付先からの償還が進んでおり、当該指標も改善傾向にある。</p> <p>今後も適切な債権管理や受益者負担等による財源確保について、取組を進める必要がある。</p>	C

＜参考指標＞
合計点が
10～12点の場合：A（概ね良好）
6～9点の場合：B（改善の余地あり）
3～5点の場合：C（改善措置が必要）
0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）